

日野市再犯防止推進計画（案）に関するパブリックコメント実施結果報告

（意見の概要と市の考え方、計画案への反映方針）

【パブリックコメント】

実施期間：令和3年（2021年）10月25日（月曜）～令和3年（2021年）11月26日（金曜）

周知方法：市ホームページ

閲覧場所：市ホームページ、七生支所、豊田駅連絡所、市政図書室、市内図書館

※その他、「日野市パブリックコメント手続実施要綱」により実施

パブリックコメント募集結果

意見等件数8件・提案者数3名

1.計画（案）への意見

項番	計画該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要	市の考え方	計画（案）への反映について
1	P9 目指すべき姿 SDG's 4 質の高い教育をみんなに	刑務所に入っている人は高卒以下の学歴の人が多くと計画の資料にあります。これだけでも生きづらい事が想像されます。大人対象の中学校程度の勉強を教えてくれる居場所があるといいのではないかと思います。	ご指摘のとおり、入所受刑者の中には高等学校へ進学していない又は中退をした方が多く存在しています。矯正施設においても、高等学校卒業程度認定試験を実施していることから、制度重複がないよう状況把握に努め、民間との連携を模索していきます。制度導入は、今後の検討課題とさせていただきます。	市の考え方は左記の通りです。ご意見として受けとめさせていただき、計画（案）への反映等はいりません。
2	P13 就労・住居の確保	計画に協力雇用主の記述が見当たりませんが、日野市が協力雇用主になっていただけないでしょうか。東京都や大田区は雇用主となっているようです。トライアル的な中間就労でいいので、是非検討をお願いします。	ご意見ありがとうございます。 日野市ではホームページにて、協力雇用主制度の周知を行わせていただいております（計画P14②関係機関等との連携の囲み内に記載）。保護観察対象者の雇用を行うためには、関係各課との調整、市民の方々からのご理解を得ることが必要となります。対象者の雇用については、検討課題とさせていただきます。	市の考え方は左記の通りです。ご意見として受けとめさせていただき、計画（案）への反映等はいりません。
3	P23 4.民間協力者の活動と広報・啓発活動の促進等	犯罪を犯した人への処罰感情が非常に大きいと感じます。刑を償って更生施設から出てきても許してもらえない、社会に受け入れてもらえない、そのような中で再犯に至らないように生活を立て直すのは困難を伴います。ただでさえ生きづらさを抱えた人たちです。支援をして、社会に受け入れる事が、再犯防止に繋がり社会の安全に結びつく事を理解してもらいたい。そのような啓発が必要だと思います。	ご意見ありがとうございます。 「社会を明るくする運動」を通して、更生支援や犯罪者への理解を、より多くの方々に周知・啓発を行っていきたく考えております。	市の考え方は左記の通りです。ご意見として受けとめさせていただきます。今後も周知・啓発に努めてまいります。

4	計画全般	<p>計画（案）を作成して頂きましてありがとうございます。保護司活動をする中で、再犯を防止する事が如何に難しい事であるかを実感しております。この計画により、罪を犯した人への理解が一步進むことを期待しております。計画の中に挙げられている全ての関係部署・関係機関が、犯罪を犯してしまう人たちは生きづらさを抱えた人たちであること、自分が関わっている人がもしかしたらそのような人かもしれないこと、このままいったらもしかしたら犯罪を犯してしまうかもしれないこと、生きづらさの原因になっている複数の困難を解決しない限り、再犯防止は難しい事を理解して頂くだけで、事態は良い方向に向かって行くと思います。</p>	<p>ご意見として受けとめさせていただきます。</p>	<p>ご意見として受けとめさせていただきます。</p>
5	計画全般	<p>今回の資料は、再犯防止推進計画としての施策として拝見したが、中身は、従前から各課（高齢福祉、子育て等々）が推進して来ている施策等の列挙のように理解します。そのような施策を行って来ているにも係らず、資料では、具体的に再犯防止に繋がっていない現状であるということは、今回の計画に同様な施策を列挙しても再犯防止の効果は、私は、よく理解出来ませんので、理解出来るものにしてください。</p> <p>日野市の犯罪者が、どうして、どのような理由で再犯をしてしまうのか等について、十分なマーケティングがなければ効果ある施策にならないのでその内容が十分でないように感じます。（日野市内の犯罪者数も個別対応が出来る範囲）</p> <p>失礼であります。計画書を作る事が目的化していませんか？また、各施策についてのPDCA評価ができるための計画に最低限してください。</p> <p>さらに、再犯防止推進としての新たな施策は、何になるのでしょうか？</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>犯罪をした者等の中には、仕事や住居がないなど、様々な「生きづらさ」を抱えている方が多くいます。これらの者が再度罪を犯すことなく、地域社会へ復帰するためには、背景にある様々な「生きづらさ」を解消していく必要があります。再犯防止施策は多岐にわたることからも、まず、計画を策定することで、行政サービスに再犯防止という視点を反映し、各々が再犯と向き合い・理解していくことが重要です。そのうえで、関係機関の方々と連携し、再犯への啓発・理解を広く求め、取り組んでいくことが必要だと考えています。施策内容の評価・検証・見直しは、今後の（仮称）日野市再犯防止推進委員会にて行っていきます。</p>	<p>市の考え方は左記の通りです。ご意見として受けとめさせていただきます。</p>

6	P9 目指すべき姿	SDGsのゴールに「5 ジェンダー平等を実現しよう」を入れ、犯罪とジェンダーの関係性についても視点を持って取り組んでいただきたいです。	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>「誰一人取り残さない」安全で安心して暮らせるまちの実現、犯罪をした者等の生きづらさの解消には、各ゴール（目標）の視点が複数絡み合います。これらの視点を持ち、取組を進めて参ります。</p> <p>計画中に表記した6項目のゴール（目標）は取り消し、すべての視点が再犯防止に関わるということがわかるよう変更いたします。</p>	市の考え方は左記の通りです。ご意見として受けとめ、SDGsの視点を持ち、取り組んでいきます。
7	P11・19 3.非行の防止・学校と連携した修学支援等	未然防止の観点から、学校の役割として「自分も他人も大切にする人権教育、人権教育の観点からの性教育の充実」を入れていただきたいです。	<p>SNSの普及により性犯罪・性暴力等が多様化していることから、非行の未然防止は大変重要となっています。これらを踏まえ、関係機関等の連携事業を、P22の③として追加いたします。</p> <p>-----</p> <p>【追加内容】</p> <p>③性犯罪・性暴力の防止に向けた意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する性犯罪、性暴力等の被害から若年層を守るため、関係機関団体等と連携し、啓発活動を実施します。 ●若年層に向けた意識啓発 <p>【平和と人権課・セーフティネットコールセンター】</p> <p>ストーカー、性犯罪、性暴力等の防止に関する啓発を行います。警察と連携し、近隣の大学等へストーカー、性犯罪、性暴力及びデートDV等の防止に関する出張講座を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校等における教育や啓発の内容の充実 <p>【平和と人権課・学校課】</p> <p>性犯罪、性暴力被害予防に向けたリーフレット等の資料を活用し、保護者や地域の意識を高めます。そのうえで学校は、保護者、地域の理解を得ながら予防教育を推進していきます。学校へのデートDV出張講座や情報提供等も行います。</p>	市の考え方は左記の通りです。計画（案）へ反映させていただきます。
8	P24 5.再犯防止のための連携体制の整備等	再犯防止のために、過去に犯罪を犯し立ち直った方による相談・支援体制、また犯罪を再び犯しそうになった際にすぐに連絡ができるSNSによる相談体制についても、ご検討いただき加えていただきたいです。	<p>ご指摘の相談・支援体制を整備するためには、相談者となる方々のご理解・ご協力、相談体制の構築が必要となります。日野市では、東京都犯罪お悩みなんでも相談の周知やセーフティネットコールセンターの福祉の初期総合相談支援の事業もごございます。ご意見として承ります。</p>	市の考え方は左記の通りです。ご意見として受けとめさせていただきます、計画（案）への反映等は行いません。